



火消し魂 気高く  
東北町消防団出初め式

# Tohoku

## 2008 2月号 広報 とうほく

### 今月の主な内容

まちの話題	2~5
健康家族	6~7
お知らせ	8~14
戸籍の窓	15
わが家のアイドル	16

# 町民の尊い命と貴重な財産を守る 東北町消防団出初め式



総勢320名の分列行進

東北町消防団（安江福照団長）の出初め式が一月五日、北総合運動公園で行われました。式には、団員や消防署員、婦人防火クラブ員ら約三百二十名と、ポンプ車など十九台が参加。堂々の分列行進を行ったほか、各分団の代表によるまとい振りも披露され、出席者からは大きな拍手が送られていました。続いて行われた式典では、竹内町長が功労者を表彰し「町民の生命と財産を守るためご尽力ください」と式辞を述べました。表彰者は以下のとおりです。（敬称略）

- 【永年勤続功労章】
- ◆二十年勤続 町屋裕孝（上北第一分団部長） 小坂利也（東北第一分団班長） 甲地勝則（東北第二分団同） 松崎優（東北第五分団団員）
  - ◆十年勤続 本間誠（東北第一分団団員） 森田康友（上北第一分団同） 蛭名堅次（上北第二分団同） 坂本広人（上北第五分団同） 寒川隆行（同）
  - 岡山昭五（東北第一分団同） 石文保（東北第三分団同） 山光春（東北第四分団同） 鶴
  - ケ崎徹（東北第六分団同） 沢
  - 田裕行（東北第七分団同）
  - ◆優良団員章 浜田正博（東北第六分団団員） 森田康友（上北第一分団同） 蛭名博文（上北第二分団同） 蛭名博徳（上北第四分団同） 大坂實（上北第六分団同） 米内山元（上北第九分団同） 坂本義宏（上北第十分団同） 乙部定憲（東北第一分団同） 沼山直人（東北第二分団同） 藤井穰（東北第三分団同） 乙部大作（東北第五分団同） 小塚宏幸（東北第七分団同）



竹内町長らから査閲を受ける隊員

安全・安心な暮らしのために  
交通・防犯指導隊合同査閲式

町交通指導隊（林恒雄隊長）と防犯指導隊（和田孫兵衛隊長）の合同査閲式が一月十一日、両隊の隊員約五十名が参加して町民文化センターで開かれました。式では竹内町長と八木橋直美七戸警察署長が、隊員一人ひとりの服装や手帳などの査閲を行ったあと、竹内町長が「地域住民の安全・安心な町づくりのためご尽力ください」とあいさつ。続いて八木橋署長が七戸警察署管内の交通事故と防犯等の状況を説明しながら、隊員を激励しました。

千曳地区安全づくり協議会（大久保武憲会長）は十二月二十一日、千曳駐在所管内の独り暮らし高齢者宅を訪問し、家屋内の安全点検を実施しました。これは、独り暮らし高齢者の皆さんが安全で安心して新年を迎えられるよう毎年実施しているもので、同協議会の会員のほか、千曳駐在所員や交通・防犯指導隊、東北電力の皆さんが各家庭を訪問し、漏電箇所の確認と非常口が確保されているかなどチェックしました。



屋内の安全点検をする参加者

安全・安心に新年を  
独居高齢者宅を安全点検

日本の両親に「謝謝」  
中国農業研修生送別会

とうほく天間農協（岡山時夫代表理事組合長）は十一月七日、同農協で中国人農業技術研修生送別会を開き、参加した受け入れ農家ら約百名の関係者が、八か月間の研修を終えた中国人研修生の労をねぎらいました。送別会では岡山組合長が「長期間の研修お疲れ様でした。また東北町に遊びに来てください」とあいさつ。これを受けて、研修生一人ひとりが「長い間お世話になりました」などと、研修期間中に上達した日本語でお礼のことは述べていました。



お礼のことは述べる中国人研修生

米軍基地のお友だち「ハロー」  
園児がゲームなどで交流



じゃんけん列車で「ジャンケンポン」

第二保育園（田嶋亨園長）と第三保育園（千葉智園長）は十二月十二日、三沢米軍基地のソラズ小学校の児童を招待して交流会を行い、ゲームやもちつきなどを楽しみました。交流会では最初に、園児二十六名と児童二十四名が「ハロー」と元気にあいさつ。全員で記念撮影を行ったあと、いす取りゲームやじゃんけん遊びなどで交流したほか、もちつきにも挑戦し、最後は全員笑顔で、つきたてのもちをほおばっていました。

児童とお年寄りの昔遊びで交流  
いきいき教室

いきいき教室が十二月十四日、上北小学校（向後秀樹校長）で行われ、同小の児童とお年寄りがさまざまな昔遊びで交流しました。会場となった同小の体育館には、コマ回し・あやとり・けん玉・お手玉・おはじきの五つのコーナーが設けられ、児童がそれぞれを巡回。おじいちゃん、おばあちゃんに遊び方やコツを教えてもらい、上手にできるたびに、会場内のあちこちから「ヤッター」「できたよ」という歓声が響いていました。



お手玉じょうずにできたよー

小笠原なかきん満百歳  
長寿をたたえる



施設側から贈られた特大ケーキを前に

町では一月七日、満百歳の誕生日を迎えた小笠原なかきんに長寿祝い金などを贈り長寿をたたえました。小笠原さんは明治四十一年、乙供地区で誕生。子ども八人、孫十八人、ひ孫二十四人に恵まれ、二年前から彩香園アルテリへに入所しています。同施設で開かれた百歳を祝う会では、沼尾啓一収入役が小笠原さんに顕彰状や長寿祝い金を手渡すと、施設利用者約七十名がハッピーバースデーを歌って長寿を祝いました。

## 体感した世界の力と技を次の世代へ 町柔道協会の三名がフランス遠征

東北町柔道協会に所属する天間明彦さん、阿部治さん、野村尚人さんの三名は十一月上旬、九日間のフランス海外遠征へ参加し、ヴァローニュで開催された第十七回ルネ・ルドウ杯柔道大会へ出場したほか、合同練習などに参加し、現地の柔道クラブ会員約百五十名と交流を深



天間さん(左から2番目)、野村さん(右から2番目)、阿部さん(右)

めました。

この遠征は、ヴァローニュ市にある柔道クラブとかねてから交流のあった、大三沢柔道協会が招待されたものでしたが、三名は以前から同協会へ出向いて稽古を行っていたことから、同行することが実現しました。

大会では一般男子の団体戦に出場。準決勝で敗れはしたものの、野村さんは七試合すべてで一本勝ちするなど、日本の「一本を取る柔道」を見せつけました。

リーダーとして参加した天間さんは「フランス人の体格とパワーは、日本人と全然違った」と貴重な体験を振り返っていました。

また阿部さんは「柔道以外に文化面などでも得るものが多い有意義な遠征でした。この経験を町内の後輩たちへ伝え、将来世界で活躍するような選手を育てたい」と今後の抱負を語っていました。

## 優勝めざしてアタック ナイターバレー大会

第二回東北町ナイターバレーボール大会がこのほど開催され、参加した男子十一チーム、女子八チームが熱戦を展開しました。上位の結果は次のとおりです。  
▽男子 上北ホームガス 翔友会 味処たなか  
▽女子 小川原 たんたかたん キャメル



女子優勝 小川原

男子優勝 上北ホームガス

## 日頃の運動不足を解消 町連合婦人会室内運動会



狙いを定めて「それっ」

第二回町連合婦人会室内運動会が一月二十日、町民体育館で行われ、町内の八チーム約八十名の参加者が心地よい汗を流しました。

競技は、ボール送り・輪投げ・グラウンドゴルフの三種目で行われ、参加者はそれぞれの競技でハッスルプレーを展開。婦人会同士の交流を深めながら、冬の間の運動不足を解消していました。

上位の結果は次のとおりです。  
千曳 新町 新館



願いを込めてしめ飾り作り

**新年の願いを込めて  
しめ飾り作りに挑戦**

公民館講座「しめ飾り作り」が十二月二十一日、上北地区公民館で行われ、参加した町民がしめ飾り作りに挑戦しました。講座は、小林繁さんと高松文男さんを講師に迎えて行われ、約二十名の参加者は、縄をなう工程からスタート。しめ飾りは年神様を迎える準備が整ったことを示すという意味があることから、慣れない作業に手こずりながらも、それぞれ新年の願いを含めながら作業を行い、二時間ほどかけて立派なしめ飾りを完成させていました。

内蛇沢地区町内会（蛇沢弘志会長）では十二月二十三日、酒田吉雄さん方で内蛇沢八幡宮神社へ奉納する大しめ縄を作りました。このしめ縄作りは、同町内会の毎年恒例行事となっており、今年も酒田吉雄さんらベテラン勢の指導の下、若者たちが五人がかりで、直径十センチと二十センチのしめ縄二本を、およそ二時間かけて完成させました。完成したしめ縄は、内蛇沢八幡宮神社の境内と鳥居それぞれに奉納しました。



5人で力を合わせての作業

**若者が五人がかりで完成  
内蛇沢地区で大しめ縄作り**



今年1年健康で過ごせますように...

小川原神楽連中保存会（小笠原嘉輝会長）は一月二日、道の駅おがわら湖で門打ちを行いました。これは同駅の初売りに合わせ、商売繁盛を願って行われたもので、都市農村情報交流スペースで権現舞が披露されたほか、太鼓や笛、手平がねのおはやしに合わせて獅子舞が駅内を練り歩きました。また、一年間健康で過ごせるといわれていることから、買い物客や店員が舞獅子に頭を噛まれている、今年一年の無病息災や家内安全を祈っていました。

**小川原神楽保存会が  
道の駅おがわら湖で門打ち**

暮らしと健康を考える会（中根久美子会長）は十二月七日、地域福祉に役立ててくださいと、生き生き産業文化まつりのチャリティーバザーでの益金、三万一千円を町社会福祉協議会へ寄付しました。上北職業能力開発校（甲地健六会長）は十二月七日、地域福祉に役立ててくださいと、生き生き産業文化まつりのチャリティーバザーでの益金、三万一千円を町社会福祉協議会へ寄付しました。玉勝温泉の高橋あや子さんは十二月十二日、学校教育に役立ててくださいと、奨学基金に五万円を寄付しました。



寄贈された門松

沢尾造園（沢尾登社長）から門松の寄贈がありました。これは昨年が続いて二回目、寄贈された門松は役場本庁舎の玄関に飾られました。

**善意ありがとう**

前立腺がん検診 (50歳以上の男性)  
骨密度検診 (40・45・50・55・60・65・70  
歳の女性)  
年度内に誕生日を迎える年齢です。

2～3月にかけて、平成20年度の健診の申込みを受け付けます。健康は健診を受けることから始まります。自分の健康は自分で守るためにも毎年健診を受けましょう。

## 献血のお知らせ(400ml献血にご協力を！)

### ◆実施日等

実施日	時間	場所
2月13日(水)	9:30～12:00	役場分庁舎前
	13:30～16:00	Aコープ東北店前
2月27日(水)	10:00～16:00 (12:30～13:30昼休み)	役場本庁舎前

※受付の際に、ご自身を証明できるものの提示が必要となります(運転免許証・パスポート・健康保険証等)。ご理解とご協力をお願いします。

なお、以前に本人確認をされている場合は必要ありません

◆問合せー役場保健衛生課 東北町保健福祉センター (TEL 0175-63-2001)  
上北保健福祉センター (TEL 0176-56-2933)

## 2・3月の健康カレンダー

問い合わせ先：保健衛生課  
東北町保健福祉センター 0175-63-2001  
上北保健福祉センター 0176-56-2933

事業名	実施日	実施場所	受付時間	対象者
乳児健診	2月29日(金) ※22日から変更になりました。	七戸病院 健康管理 センター	12:20～ 12:30	・3か月児健診(全地区) (平成19年10月6日～ 平成19年11月2日生まれ) *対象者には個別通知します
	2月26日(火)	上北保健 福祉センター	9:30～ 10:00 13:00～ 13:15	・6か月児健康相談(上北地区) (平成19年7月・8月生まれ) ・9か月児健診(上北地区) (平成19年4月・5月生まれ)
幼児健診	2月13日(水)	東北町保健 福祉センター	9:30～ 10:00	・1歳児健康相談(東北地区) (平成19年1月・2月生まれ)
	13:00～ 13:15		・1歳6か月児健診(東北地区) (平成18年7月・8月生まれ)	
	2月19日(火)	13:00～ 13:15	・2歳6か月児健診(東北地区) (平成17年7月・8月生まれ)	
ほがらか 教室	2月15日(金)	上北保健 福祉センター	12:30～ 12:45	・3歳児健診(上北地区) (平成16年6・7・8月生まれ)
	2月21日(木)	上北保健 福祉センター	9:30～ 12:00	・40歳以上で自分または家族の協力で会場 まで来られる方 (初めて参加する方は保健師までご連絡 ください。)
2月14日(木) 2月27日(水)	東北町保健 福祉センター	9:30～ 12:00		
ポテトクラブ (精神障害 者の集い)	2月14日(木) 3月6日(木)	東北町保健 福祉センター	10:00～ 14:30	・心の病気を治療中で社会復帰を目指して いる方、及び家族の方 (初めて参加する方は申請書等の提出が 必要ですので保健師までご連絡ください。)
つつじ作業所	毎週 月、水、木、金	中央公民館		

乳幼児健診・予防接種等をうける際は、母子健康手帳を忘れずにお持ちください。

※3～4か月児健診の受付時間が【12:20～12:30】へ変更になりました。  
すでに配布してある健康カレンダーの時間とお間違えないようにしてください。

## 健康家族

保健師 34

保険証  
社会保険

今までは毎年、743才(男)  
町の健診を受けていました。

僕が平成20年度から町で  
受けられるのは…

胃と大腸と  
肺がー。

広報  
とうほく  
2月号

特定健診(基本健診)は  
どこで受けられ  
るんだろ…?

社会保険からの  
通知に  
注意はし  
て!

お問い合わせみましょう。

## こんにちは保健師です

東北町総括保健師  
和田 真紀子



### 平成20年度から、これまでの基本健診が変わります

生活習慣病は死因の6割、医療費の3割を占める深刻な病気です。生活習慣病の発生を防ぐため、その前段階であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の疑いのある方や、予備軍となる割合が高いとされる40～74歳までの方を対象に、これまでの基本健診が「特定健診」に、事後指導が「特定保健指導」に変わります。

Q. 今までと何が違うの？

A. 特定健診の実施主体が、町から、加入されている医療保険者へ変わります。

現在、町の国民健康保険に加入されている方や生活保護受給者へは、町から健診案内が届きます。社会保険等に加入されている方（本人・家族）は加入している各医療保険者からの通知や広報などに注意してください。（加入している医療保険は保険証で確認できます）

また75歳以上の方は、高齢者医療確保法に基づき、青森県広域連合が健診を実施します。健診案内は国民健康保険の方と同様です。

Q. なぜ、そんな健診をするの？

A. メタボリックシンドローム予防のための健診をします。

メタボリックシンドロームになると、将来

生活習慣病になりやすいため、健診では内臓脂肪型肥満を見つけ、生活習慣病の発症や重症化を防ぐことを目的としています。

Q. 健診は必ず受けなくてはならないの？

A. 「特定健診」「特定保健指導」は義務化されます。

健診を受けることは、今の自分の体の状態を知ることになります。特定健診は治療中の方も健診を受けることになります。今までは高血圧・糖尿病等の治療中の方は、健診を受けない方も多かったと思いますが、これからの特定健診では健診対象になります。特に40～74歳の方で治療中の方は毎年健診を受けましょう。

Q. 健診を受けたあとはどうするの？

A. 健診でメタボリックシンドロームのリスクがあると判定された方には「保健指導」の案内があり、生活習慣改善の取り組みがスタートします。

「保健指導」は3つのグループに分けられ実施します。

情報提供のみ...メタボリックシンドロームの危険性が少ない方

動機づけ支援...メタボリックシンドロームの危険性が出始めた方。面接1回・電話等で保健指導が行われます。

積極的支援...メタボリックシンドロームの危険性が高い方。面接3回・教室1回・電話等で3～6か月間にわたり保健指導が行われます。

Q. がん検診はどうなるの？

A. がん検診と骨密度健診は今までどおり実施されます。

胃がん検診（30歳以上）

大腸がん検診（30歳以上）

肺がん検診（30歳以上）

乳がん検診（30歳以上の偶数年齢女性）

子宮がん検診（20歳以上の偶数年齢女性）

## 4月1日から後期高齢者医療制度がスタートします

4月1日から、75歳（寝たきり等の一定の障害があると認定された65歳）以上の方は「後期高齢者医療制度」に加入することになります。

### ○新しい被保険証が発行されます

- ・後期高齢者医療制度の被保険者証（カードサイズ）が、1人に1枚交付されます。
- ・現在老人保健の医療受給者証の交付を受けている方と、4月30日までに75歳に到達する方には、3月下旬に役場から送付されます。5月1日以降75歳に到達する方には、75歳の誕生日までに送付されません。

### ○保険料について

- ・保険料は、被保険者一人ひとりに納めていただくこととなります。
- ・青森県の保険料は、低所得者等の軽減措置を踏まえて、一人当たりの平均額が年額46,374円となります。
- ・保険料は、所得に応じて負担する「所得割額」[(総所得金額等 - 基礎控除額33万円) × 所得割率7.41%]と、被保険者全員が一律に負担する「均等割額」(年額40,514円)があり、この2つを合算したものになります。(実際に納付していただく保険料の年額は100円未満切り捨て)
- ・所得の低い世帯の方には、所得の区分に応じて均等割額が軽減（7割・5割・2割）される措置があります。
- ・激変緩和措置として、被用者保険(社会保険等)の被扶養者で、現行保険料負担のない方は、平成20年4月から9月までの半年間は保険料を徴収されず、10月から平成21年3月までは保険料（均等割額）が9割軽減されます。

### ○保険料の納付について

- ・年金が年額18万円以上で、介護保険料との合算額が年金受給額の2分の1以下の方は、年金から保険料が天引き（「特別徴収」という）されます。平成20年4月の年金支給時から仮徴収が始まりますが10月の年金支給時から、確定した保険料で特別徴収されます。
- ・特別徴収以外の方は、役場から7月に送付される納付書により、最寄りの金融機関等で保険料を納めていただきます（「普通徴収」という）。
- ・被用者保険（社会保険等）の被扶養者で激変緩和措置の対象となった方は、10月から保険料を納めていただきます。

### ○障害認定により老人保健制度に加入している方について

- ・障害認定による老人医療受給者も、4月から後期高齢者医療の被保険者となります。（取り下げもできます 1）
- ・現在加入している健康保険証の資格喪失の手続きが必要となります。国民健康保険の加入者は役場町民課で、社会保険等の加入者は保険証の発行機関で資格喪失手続きをしてください。資格喪失の手続きを怠ると、後期高齢者医療制度と現在加入の健康保険からの二重の保険料が課せられる場合があります。

#### （ 1 ）障害認定取り下げ請求について

後期高齢者医療に移行した場合、新たに保険料の負担が発生するなどの理由から、ご本人の意思により取り下げ申請することで後期高齢者医療制度に加入しないこともできます。ただし個々のケースにより利益・不利益の状況が異なりますので、取り下げ申請についてはご相談ください。

- 問合せ先 役場 町民課 後期高齢者医療担当 TEL0176-56-3111又はTEL0175-63-2111  
本庁舎（内線151）・分庁舎（内線547）  
青森県後期高齢者医療広域連合 TEL 017-721-3821  
URL <http://www.aomori-kouiki renngou.jp>

広報とうほく  
クイズに挑戦

図書カードプレゼント

正解者の中から抽選で5名の方に「図書カード」をプレゼント！あなたもチャレンジしましょう！

応募方法

☆ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号と答えを書いて送ってください。応募の際、広報などについてのご意見もお待ちしております。

☆応募先 - 〒039-2492  
東北町上北南四丁目32-484  
役場企画課「クイズに挑戦」係  
☆応募締切 - 2月13日(水)

今月の問題

Q1

町柔道協会の3名が参加した海外遠征は、どこの国で行われた？ (ヒントP4)

Q2

生活習慣病の前段階「内臓脂肪症候群」は通称何と呼ばれる？ (ヒントP7)

Q3

4月1日からスタートする、75歳以上の方が加入する医療制度は？ (ヒントP8)

1月号の答え

- ①12か所 ②ポプラ保育園 ③2月17日

1月号当選者

- 蓬畑 真弓 ○阿部 愛美 ○森田 珠美 ○新館 孝子 ○蛭名 マサ子



「ねんきん特別便」送付にご協力を

「ねんきん特別便」については、昨年12月から今年3月までに、ご本人の基礎年金番号に記録が結びつくと思われる方にお送りし、その後今年4月から10月までに、その他のすべての方々にお送りすることとしていますが、社会保険庁にご本人よりお届けいただいている住所について、変更の手続きがお済みでない場合には、お届けできないことから、次の事項についてご協力をお願いしたいと考えています。

◆住所変更の届出がお済みでない方

住所変更の届出がお済みでない方は、大切な「ねんきん特別便」をお届けできません。住所の変更・訂正はご自身による手続きが必要となりますので、お手数ですが次の手続き先で手続きをお願いします。

- 国民年金第1号被保険者 - 役場の窓口  
厚生年金加入者及び国民年金第3号被保険者 - 厚生年金加入者の勤務先年金受給者  
- お近くの社会保険事務所

◆結婚等で名字が変わった方  
基礎年金番号に結びついていない約5千万件の記録について、現在名寄せを実施し、記録の統合に向けた取り組みを進めています。名寄せに結びつく可能性のある記録を探

すためにも、結婚等で名字が変わられた方で氏名変更のお届けがなされていない方は、早急に氏名変更をしていただく必要があります。

◆「ねんきん特別便」の内容の確認と確認後の回答

「ねんきん特別便」では、社会保険庁が把握している加入記録をお知らせしています。ご自身の記録に漏れがないか十分にご確認いただき、訂正がない場合には、同封の「確認はがき」を、訂正がある場合には「年金加入記録照会票」を必ず提出していただきますよう、お願いします。

◆「ねんきん特別便」の出張相談を実施します

▽相談日時 - 3月19日(水)  
午前11時～午後3時30分  
▽場所 - 町民文化センター

厚生年金特例法について

今までは、厚生年金保険料が給与天引きされていても、事業主から保険料の納付や厚生年金の資格などの届出がなかった場合であって、保険料の徴収権が時効消滅となる2年を経過したときは、その記録は年金に反映されていませんでした。

これからは、厚生年金法の成立により、厚生年金保険料の給与天引きがあったことが年金記録確認第三者委員会で認定されたときは、年金記録が訂正されて年金額に反映されます。

◆問合せ

青森社会保険事務所  
TEL 017-734-7495 (代表)

## 青森県交通事故 無料相談所のご案内

青森県交通事故相談所では、交通事故に遭った場合、どんな賠償請求ができるのか、損害賠償の額はどれくらいか、賠償金の支払いはどうしたらよいか、示談の仕方は、など専門の相談員が相談に応じています。

相談は無料で、面接相談や電話相談のほか、ファックスや手紙での相談にも応じます。

なお相談される方は、あらかじめ次のことを確認して来所すると、相談が進めやすくなります。

事故の日時・場所・状況  
けがの程度と入通院の状況  
被害者・加害者の住所・氏名・年齢・職業  
自動車の持ち主と自賠責保険及び任意保険の会社名  
交通事故証明書（写し）  
事故に関する通知文書など  
参考となるもの

- ◆相談日 - 月曜日～金曜日（土日・祝祭日は除く）
- ◆相談時間 - 午前8時30分～午後5時15分（面接相談は予約が必要です）
- ◆問合せ - 青森県交通事故相談所 TEL 017-734-9235

## 日本赤十字社から お願いとお礼

日本赤十字社は、国内外での災害救援活動をはじめ、赤十字奉仕団によるボランティア活動や救急法等の講習普及活動などを広く行っています。これらの活動の財源は、毎年皆さんから寄せられる活動資金（社資・寄付金）によって賄われています。

『あなたの身近に赤十字...』をスローガンに、今年も2月1日から「赤十字社員増強運動」を実施し、活動資金を募集します。皆さんのお宅に地域の行政連絡員及び班長がお伺いしますので、赤十字の活動資金にご協力くださるようお願いいたします。

昨年、町民の皆さんにご協力いただいた社費・義援金は、社資増強運動 3,287,200円  
新潟県中越沖地震義援金 50,976円  
海外たすけあい義援金 28,188円でした。  
ご協力ありがとうございました。

- ◆問合せ - 役場福祉課  
TEL 0176-56-3111又は  
TEL 0175-63-2111  
(内線141・526)

## 灯油購入助成事業の 申請はお済みですか？

東北町では、今冬の灯油価格の高騰を受け、子育て世帯及び低所得者世帯等の経済的負担の軽減を図るため、灯油購入費の一部を助成します。

申請期間は2月15日(金)までとなっておりますので、お済みでない方は申請してくださいませようお願いします。

- ◆助成額 - 月額2,000円  
(1～3月の3か月間)  
合計6,000円

◆助成を受けられる世帯  
1月1日現在東北町に住民登録があり、次のいずれかに該当する世帯。【対象世帯には申請書等を送付しています】

0～6歳到達後最初の3月31日までの子がいて、所得税額が保育料国基準額1～4階層に該当する世帯

0～18歳到達後最初の3月31日までの子が3人以上いる世帯

75歳以上の高齢者がいる住民税非課税世帯（介護保険料激変緩和世帯含む）

重度心身障害者（3級内部障害含む）がいる住民税非課税世帯

住民税非課税の母子・父子・寡婦世帯

生活保護世帯

社会福祉施設・老人障害者等向け集合住宅などに入所又は入院している方がいる世帯は、助成を受けられません

- ◆受付・問合せ - 役場福祉課  
TEL 0176-56-3111又は  
TEL 0175-63-2111  
本庁舎（内線140）  
分庁舎（内線521）

## 総合相談

2月18日・3月3日

- とき - 10時～12時
- ところ - 役場本庁舎  
2階休養室  
詳しくは役場福祉課まで  
お問い合わせください

## 東北町心配ごと相談所

今月の相談日は

2月20日(水)

- 時間：午前9時30分～午前11時30分
- 場所：町保健福祉センター  
相談室
- 問合せ：町社会福祉協議会  
TEL0175-63-2717



### 自動車の名義変更・ 廃車手続き等はお早めに

例年3月は、移転登記（名義変更）・抹消登録（廃車）・変更登録（住所変更）等の手続きで、運輸支局及び事務所の窓口は大変混雑します。各手続きは3月上旬までにしてくださいようお願いいたします。

また同様に、継続検査（車検）も混雑します。車検は1か月前から受けることができますので、お早めに受検していただくようお願いいたします。

自動車の登録手続きについては、東北運輸局青森運輸支局のテレホンサービス（TEL 050-5540-2008）を、検査の諸手続き及びユーザー車検の予約は電話予約（TEL 050-5540-2108）をご利用ください。

### 暴力団追放三ない運動

1. 暴力団を利用しない  
「すべてを金づるにする」それが暴力団の姿勢です。
2. 暴力団に金を出さない  
「金が腐れ縁の元」暴力団を支援・容認することになります。
3. 暴力団を恐れない  
恐れは「誤ったイメージから」恐れることは暴力団を助長させます。  
暴力団で困ったことがあったら、お気軽に相談ください。  
(財)暴力追放青森県民会議  
TEL 017-723-8930

### 道路のための税金が 減ってしまったら…

道路特定財源の暫定税率についての取り扱いが3月末で期限切れとなるため、延長すべきか廃止すべきか、国民的な議論が活発化しています。

◆道路特定財源とは  
使いみちを道路関係に限定した、ガソリン税などによる財源のことです。

◆暫定税率とは  
道路整備を促進するため、ガソリン税などに本来の2倍程度を暫定的に適用している税率のことです。

◆暫定税率の適用期間が  
延長されないと

暫定税率の適用期間が延長されないと、ガソリンが1ℓあたり約25円安くなる一方、青森県や県内市町村の道路関係に使うお金が約47%、総額で370億円程度落ち込み、その結果、新たに道路が造れなくなるだけでなく、道路の維持・補修や除排雪などに支障がでることが予想されます。

また上北横断道路をはじめとし、これまで進めてきた道路整備も止めざるを得なくなり、東北町の道路整備計画にも大幅な遅れが生じることとなります。

◆青森県緊急総決起大会で  
暫定税率維持について確認  
県・町村会及び町村議長会などからなる県内地方6団体は1月17日、青森県緊急総決起大会を開催し、真に必要な道路整備が計画的に進められるよう、道路特定財源の暫定税率維持について、国や関係機関への要望活動を強化していくことを確認しました。

◆問合せ - 役場建設課

### 県税納税証明書申請時の 身分確認と委任関係確認

青森県では、納税証明書の交付申請の際、窓口においていただいた方の身分確認と、代理人申請の場合の委任関係確認を行っています。

県税に関する納税証明書の交付申請手続きを行う方に対しては、納税義務者本人、代理人にかかわらず、運転免許証・健康保険証等の、公的な機関が発行したものにより身分確認を行いますので、申請時にはこれらの書類のうちいずれかの提示が必要となります。また、自動車税納税証明書の申請には、自動車検査証（コピー可）の提示も必要となります。

なお、納税義務者が代理人を通して申請手続きを行う場合には、実印によって委任状を作成し、その印鑑登録証明書の原本を添えて申請していただくようお願いいたします。ただし継続検査用の自動車税納税証明書申請の場合は、当分の間、印鑑登録証明書は不要です。

◆問合せ - 上北地域県民局県税部管理課  
TEL 0176-22-8111  
(内線205)

今日の

## おはなし会

のお知らせ

と き：2月16日(土)  
午後2時～  
ところ：町立図書館  
乙供分室  
(中央公民館)  
問合せ：町立図書館  
TEL 0176-56-2261

## 第21回ふるさと名物 味まつりが開催されます

今年も県南地区における農村の優れた伝承技術や農産加工品農産物を紹介する、ふるさと名物味まつりが開催されます。

21回目の今回は、県南の5市町から19団体が参加。東北町からは紫黒米栽培研究会(蛸名昇会長)が出店します。

- ◆日時 - 2月16日(土)  
~ 2月19日(火)  
午前9時~午後6時
- ◆場所 - イオンスーパーセンター十和田店 特設会場
- ◆問合せ - ふるさと名物味まつり実行委員会(竹ヶ原)  
TEL 080-5565-2575



## 消費税及び地方消費税 確定申告説明会

平成19年分消費税及び地方消費税の申告書の作成方法について、説明会を開催します。

- ◆期日 - 2月14日(木)
- ◆会場 - 十和田市南公民館
- ◆時間 - 消費税課税事業者  
簡易課税適用者  
【10:00~12:00】  
消費税課税事業者  
一般課税適用者  
【13:30~15:30】

## 無料税理士相談会開催

- ◆期日 - 2月25日(月)  
~ 2月26日(火)  
3月3日(月)  
~ 3月7日(金)
- ◆時間 - 午前9時~正午  
午後1時~午後4時
- ◆会場 - 十和田税務署  
申告書作成会場内
- ◆説明会及び相談会に関する  
問合せ - 十和田税務署  
TEL 0176-23-3151  
確定申告に関する電話は、  
電話相談センターにおつな  
ぎします。  
電話相談センターには、東  
北税理士会の会員税理士も  
従事しています。

# 4月からゴミの分別・収集方法が 一部変更になります

ゴミの減量化や資源ゴミのリサイクル率向上を図ることから、4月から家庭ゴミの分別及び収集方法が一部変更になります。

### 変更になるゴミの種類

#### ◆資源ゴミ・紙類【新たに分別】

<新聞紙・チラシ・雑誌・文庫本・段ボール・紙製菓子箱・紙パックなど>

燃やせるゴミと混合

4月から

毎月1回(指定の水曜日)収集

#### ◆資源ゴミ・缶類

週2~3回収集

4月から

毎月2回(指定の水曜日)収集

#### ◆一般ゴミ・燃やせるゴミ

週2~3回収集

4月から

毎週月・木曜日(週2回)収集

詳しくは、3月に配布される「ゴミ収集カレンダー」及び「ゴミの分け方、出し方のポスター」をご覧ください。

問合せ - 役場保健衛生課 東北町保健福祉センター (TEL 0175-63-2001)  
上北保健福祉センター (TEL 0176-56-2933)

## 上北地区の下水道・農集排使用料 納付が3月から変更になります

上北地区の下水道・農集排使用料は、これまで使用した月から2か月後に納付依頼をしていましたが、東北地区との使用料システムの統一に伴い、3月から使用した月の翌月に納付依頼をすることになりました。

これにより、3月の下水道・農集排使用料は、2か月分（1月と2月の使用分）の納付をお願いすることになります。

なお口座振替日は、これまでと同様毎月25日、また東北地区の納付については、これまでと変更はありません。

納付する月	使用した月（新）	使用した月（旧）
1月	/	11月分
2月		12月分
3月	1・2月分（2か月分）	1月分
4月	3月分	2月分
5月	4月分	3月分

◆問合せ - 役場下水道課

TEL 0176-56-3111又はTEL 0175-63-2111(内線120・121)

## 毎月第3日曜日は「家庭の日」です

ぬくもりのある家庭づくりのために、家族みんなで話し合う日・楽しみ合う日・協力し合う日に行ってみましょう。

「家庭の日」ホームページはこちら

<http://www.pref.aomori.lg.jp/seishonen/kenminkaigi/kateinohi.html>



## 三沢航空科学館 イベント情報

◎銀細工体験教室

◇日時 - 2月16日(土)  
2月17日(日)

13時～(受付11時～)

◇内容 - 銀粘土を使って手作り指輪やペンダントを作ります。

◇参加料

指輪コース - 1,500円

ペンダントコース

- 1,000円

◎ガラス工作体験教室

◇日時 - 2月23日(土)  
2月24日(日)

13時～(受付11時～)

◇内容 - 自作のガラス玉(とんぼ玉)を使ったペンダント作りを体験します。

◇参加料 - 500円

◆問合せ - 三沢航空科学館

TEL 0176-50-7777

URL <http://www.koku>

[Kagaku.jp/](http://www.koku)

1,000万人の保険 小さな掛金・大きな保障

## スポーツ安全保険

(傷害保険+賠償責任保険+共済見舞金)

スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です。

(5名以上の団体でご加入ください)

対象となる事故	・グループ活動中の事故 ・往復中の事故
保険期間	毎年4月1日午前0時～翌年3月31日午後12時 年度途中で加入された場合、加入手続きを行った翌日から3月31日までとなります。
掛金	1人年額500円～9,000円(団体の活動内容・年齢構成等により異なる)

◆問合せ - (財)スポーツ安全協会青森県支部

〒038-0021青森市安田近野234-7 (財)青森県体育協会内

017-782-6984 (電話受付時間は平日午前9時～午後5時)

詳しくは、ホームページ (<http://www.sportsanzen.org>) をご覧ください。

家族そろって **交通災害共済** に加入しましょう



年間お一人350円の会費で  
あなたの安心をお約束します

【見舞金】2万円から15万円  
【特別見舞金】50万円  
【弔慰金】100万円 など

**予約加入は2月1日から始まっています**

(皆さんのお宅に、地域の行政連絡員及び班長がお伺いします)

◆共済期間 - 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで1年間

◆加入の申込み・問合せ - 役場本庁舎2階 総務課の窓口まで

TEL0176-56-3111又はTEL0175-63-2111 (内線225)

都母短歌会

文芸ギヤラリ

朝々に雪に耐へつつ春を待つ  
雨水に合はず雨をよろこぶ

松山 悦子

お寺より賜りし札仏壇に  
家族の息災祈りて納む

乙供 洋子

さやさやと竹の葉擦れの心地よし  
行けども続く嵯峨の竹林

原田 榛子

五月晴れに少年院の体育祭  
走れ未来へ心一つに

大湊百合子

白鳥の帰りし後のドカ雪に  
庭のクロッカスつぼみ開かず

田沢 泰子

集うれば歌におどりにお手玉と  
老人達は童のごとし

甲地 スエ

新緑の彩り添へる山つつじ  
我の里にも季を運びて

高田智恵子

部屋中に妻の運びし君子蘭  
大きつぼみの日毎ふくらむ

福士 修二

Statistics  
統計

■町の人口《12月》

[ ]は、昨年同期との比較増減。  
※( )内は1月からの累計

男…… 9,889人 [ △110人]  
女……10,495人 [ △78人]  
計……20,384人 [ △188人]  
世帯数… 6,977戸 [ 35戸]  
出生 ……14人( 150人)  
死亡 ……22人( 248人)  
転入 ……38人( 527人)  
転出 ……40人( 673人)

■町の交通事故《12月》

( )内は1月からの累計

人身事故……14件( 84件)  
負傷者……19人( 111人)  
死亡…… 0人( 1人)

■町の火災《12月》

( )内は1月からの累計

建物…… 1件( 10件)  
林野…… 0件( 2件)  
車両…… 1件( 2件)  
その他…… 1件( 1件)

■救急車出場件数《12月》

( )内は1月からの累計  
58件( 595件)

中部上北消防本部

中央消防署 TEL 0176-62-3141

上北消防署 TEL 0176-56-2119

東北消防署 TEL 0175-63-2520

平成19年12月届出分

TOHOKU

戸籍の窓

誕生

氏名	町名	保護者	氏名	町名	保護者
瀬川 貫裕	徳万才	福栄	辻浦 心雄	内蛇沢	勝利
熊野 紋楽	沼崎本村	貢	甲地 柚葉	巴蘭	義弘
蛭名 美羽	新山	清孝	村居 莉汐	枋木	勝利
小笠原 幸乃	向山	幸寿	大崎 隼輔	甲地	優也
高橋 陽彩	表町	正人	本間 幸一	外蛇沢	年幸
細津 恵麻	細津	昭人	本間 大地	外蛇沢	年幸
吹越 丈琉	乙供本町	裕司	上田 和奈	公園団地	崇義

結婚

氏名	町名	氏名	町名
坂本 貴之	栄町	大久保 将太	内蛇沢
佐々木 典子	栄町	米澤 千尋	北海道
沼尾 崇	沼崎本村	沼辺 拓也	徳万館
山田 裕美	七戸町	三上 紅子	むつ市
片桐 剛	八戸市	蛭沢 真也	内蛇沢
阿部 千恵美	戸館	大澤 佑季子	三沢市
佐々木 康博	徳万才		
浅利 まどか	北海道		

お悔やみ

氏名	年齢	町名	氏名	年齢	町名
蛭名 雅利	53	大浦	蛭名 弘二	61	上野
中村 隆次郎	80	旭町	松本 光男	88	南町
山端 昭次郎	77	沼崎本村	久保田 安弘	53	寒水
内山 みき	75	戸館	田島 政昭	66	乙供新町
蛭名 源次郎	90	本町	沼邊 正	80	巴蘭
佐々木 シワ	88	徳万才	澤居 ミサ	72	御料
石田 玄信	82	旭町	蓬畑 リ工	90	保戸沢
米倉 サダ	83	向山	向井 健藏	73	外蛇沢

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

県内の交通事故概況

(平成19年)

青森県交通対策協議会

	12月中	年累計	死者の状態	飲酒運転による死者	
				12月中	年累計
発生	643件 (-88)	6,856件 (-583)	死者の状態	飲酒運転による死者	10人 (+6)
				高齢者の死者 ~65歳以上の人~	54人 (+10)
死者	10人 (-4)	92人 (+24)	シートベルト	自動車乗車中の死者	43人 (+24)
				非着用死者	17人 (+8)
傷者	791人 (-120)	8,643人 (-782)		着用していれば 助かったと思われる人	10人 (+7)

※( )内は前年対比。累計は1月から。速報値のため後日変更することがあります。

毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」



長男〔1歳〕 **だい き** 大 騎くん

パパ 竹 内 健 二 さん  
ママ 鮎 美 さん

いつも元気に遊んでいるけど、パパと遊ぶのが一番大好き。これからもかわいい笑顔で元気に育ってネ。



長女〔4歳〕 **ち さ** 千 紗ちゃん 長男〔1歳〕 **ゆう が** 勇 雅くん

パパ 小 林 栄 さん  
ママ 牧 子 さん

お姉ちゃんは消防車とプリキュア5が大好き。弟はトラクターとパワーショベルが大好きです。

（東北町分団）  
気合を入れて「ヨイショ〜」



（上北町分団）  
激しい技の攻防に、応援にも熱が



（東北町分団）  
新しい帯を受け取り気持  
ちも新たに



## 気持ちを新たに気合全開 柔道少年団けいこ初め

全日本柔道少年団上北町分団（柴崎繁喜分団長）は1月21日、上北中学校柔道場でけいこ始めを行い、参加した小・中学生の団員約20名が、合同練習や紅白戦で汗を流したあと、今年1年間ケガのないことを願ってもちつきをしました。

また東北町分団（蛸沢達也分団長）も同日、東北B & G海洋センターでけいこ始めを行い、参加した保育園児から中学生までの団員約30名が、合同練習やもちつきを行ったほか、進級式も行われ、蛸沢分団長から真新しい帯を手渡された団員は、新年への思いを新たにしていました。



ケガをしないことを願ってもちつき（上北町分団）

